運転免許取得の取次（一発試験）のご案内

自動車学校に比べ 約3割割安！
助成金活用でさらに半額 に！

新たに運転免許を取得される従業員様がいらっしゃる会員事業者様へ、大変お得な「特別講習」のご案内です。当協会では、公益財団法人富山県交通安全協会の自動車教習所（運転研修センター）が行う「特別講習」を斡旋しています。
協会会員事業者様の従業員様が受講される場合、教習料金の割引を受けることができますので、ぜひご活用ください。

本講習のメリット

メリット１　圧倒的なコストパフォーマンス

一般的な自動車学校に比べ、**約3割割安**で受講可能です。

メリット２　助成金の併用でさらにお得

受講に要した費用の**半額**
助成金を活用すれば、経費を大幅に抑えることができます。

概要・募集要項

教習施設	公益財団法人 富山県交通安全協会 運転研修センター
教習場所	富山県富山市高島62番地1
取得対象免許	**大型一種 / 中型一種 / 準中型 / けん引 / 大型特殊 / 限定解除**

施設の様子は右のQRコードよりご覧いただけます

施設案内はこちら

お申込みの手順

1　申込書(裏面)の記入
「運転免許取得特別講習申込書」に必要事項をご記入ください。

2　書類の準備
申込書に運転免許証の写し（コピー・ダウンロードした画像）を貼り付けてください。

3　協会へ提出
準備した申込書を当協会へご提出ください。その後、教習日程に従って講習を進めていただきます。

重要な注意事項

■ 準中型（5t限定）をお持ちの方
中型または大型免許を取得する場合は「限定解除」と「中型または大型免許」の両方を受講（先に限定解除）していただく必要があるため、受講料が割高となります。

■ 普通一種（平成29年3月12日以降に取得）のみの方
住民票の住所が富山県以外の方
本特別講習を受講・受験することはできません。

■ 助成金に関する注意点
申請手続きは本講習の申込手続きとは別に必要です。予算上限等により交付されない場合があります。

■ 冬期の受講について
積雪等の影響により教習や試験に時間がかかる場合があります。余裕を持ってお申込みください。

お問い合わせ・お申込み先
（一社）富山県トラック協会　適正化事業部
TEL 076-495-8800

（一社）富山県トラック協会　御中

ＦＡＸ：０７６－４９５－１６００　（ tekiseika@toyamatrucking.or.jp ）

運転免許取得特別講習（富山県交通安全協会）申込書

令和　　年　　月　　日

於：富山市高島６２番地　県運転研修センター

申込区分 （種別に〇）	・ 大型　・ 中型　・ 準中型　・ けん引　・ 大特　・限定解除
ふりがな 氏　　名	
生年月日	Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日生
保有免許種類 （全てに〇）	・ 大 型　・ 中 型　・ 準中型　・ 大 特　・ 引、引二 ・ 普 通　・ その他（　　）
免許の条件等 （該当に〇）	・準中型で運転できる準中型車は準中型車（５ｔ）に限る ・中型車は中型車（８ｔ）に限る ・その他（　　）

自動車運転免許証の写し　貼付け欄

表面	裏面

会　社　名 （会員名）		
担当課・氏名	部・課： 氏　名：	協会使用欄
担当者連絡先	ＴＥＬ： ＦＡＸ：	研修ｾﾝﾀｰ使用欄
教習希望	令和　　年　　月　　日（　　） 以降を希望	

※教習日程は希望に添えない場合があります。初日・試験日を除き、練習コース及び路上での教習は、原則９：００～１５：００の間、試験コースでの教習は、原則１５：００～１７：００の間となります。
　教習日程の変更は、研修センター（０７６－４３８－５３００）と直接行ってください。